

歯科保健課

歯科口腔保健の 推進に向けて

歯や口腔の健康は、健康で質の高い生活を送るために非常に重要な役割を果たしています。また、歯や口腔の健康に関する課題として健康格差や地域格差などが挙げられています。このような課題に対応していくために、厚生労働省では、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」という歯と口腔の健康づくりに関する目標及び計画を策定しています。また、目標や計画を策定するためには、現状を把握することが

非常に重要です。そのため、歯科口腔保健に関する公的統計等も実施しています。他にも、自治体等を対象とした歯科口腔保健事業等の実施を通じて、



医政局
歯科保健課 歯科口腔保健推進室 主査

山路 正登 YAMAJI Masato

令和4年入省。医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室で歯科口腔保健施策に携わり担当。令和4年より現職。

歯科口腔保健のさらなる推進に向けて取り組みを進めています。

今までの業務や体験

自治体の歯科保健担当者の勉強会に参加をする機会がありました。その際、自治体によって歯科口腔保健に関する取り組みは様々で、自治体が歯科口腔保健の推進に関して積極的に進めていくことの重要性を実感しました。

ワークライフバランス

マンスリー休暇等を活用しながら、定期的にリフレッシュしながら業務に取り組むことができます。また、テレワークの導入なども進んでおり働き方も様々です。



大臣官房
国際課 課長補佐

岡田 岳大 OKADA Takeo

平成28年入省。労働基準局労働衛生課にて産業保健政策担当を経て、医薬局総務課にて医薬品副作用被害対策を担当。その後、外務省在フィリピン大使館にて国際保健外交を担当。令和3年から大臣官房厚生科学課にて健康危機管理に携わり、令和4年より現職。

国際課

世界と共に 国際保健課題に挑む

感染症の流行や先進国の高齢化など、世界は今、一国では解決が難しい課題を多く抱えており、国際社会の連携が重要視されています。大臣官房国際課は、日本と各国保健当局や世界保健機関 (WHO) などの国際機関との橋渡し役となり、国際保健課題の解決に取り組んでいます。

2023年は日本でG7会議が開催されることとなっており、国際課はG7保健大臣会合を担当します。日本が有する

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) や高齢化、健康危機対策等の見解を踏まえ、日本がリーダーシップを発揮しつつ、同志国とともにより健康

な世界を作るための取り組みを進めています。

今までの業務や体験

WHO 等の国際会議では、国内の担当部局の見解を踏まえつつ、他の国と交渉を行う事になります。多くのステークホルダーとの調整が必要となり、難しい交渉が続きますが、一つの課題解決に繋がる決定が成された時には、とても大きな達成感を感じます。

ワークライフバランス

他国や国際機関と仕事を共にするため、深夜・早朝の会議も多くあります。そんな時には、翌日に「疲労蓄積防止のための早出・遅出勤務」を活用して、生活リズムと体調管理に努めています。